

## 証明書コンビニ交付サービスに係る スマートフォン用電子証明書への対応開始について

コンビニエンスストア等で住民票の写し等が取得できる証明書コンビニ交付サービスについて、これまでの個人番号カード（マイナンバーカード）に搭載された利用者証明用電子証明書に加え、新たにスマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を利用したサービスが開始となります。

### 1 スマートフォン用電子証明書を利用したコンビニ交付サービス対応事業者

株式会社ローソン

株式会社ファミリーマート

※他事業者も順次対応予定

### 2 サービス開始時期

令和5年12月20日（水）～東京都内店舗

令和6年 1月22日（月）～全国店舗

### 3 対象となる証明書

当市のコンビニ交付サービスで取得できる全ての証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・各種税証明書（所得証明書、課税証明書、所得・課税証明書）
- ・戸籍証明書
- ・戸籍の附票の写し

### 4 対象となるスマートフォン

Android端末

- ・対象となるスマートフォンは、マイナポータルにおいて確認可能
- ・スマートフォンへの電子証明書の搭載については、利用者によるマイナポータルからの登録が必要

### 5 周知方法

青森市ホームページ

その他SNS

広報あおもり（令和6年1月15日号予定）